

報告事項（１）平成 26 年度事業計画及び予算

I. 活動理念

法人会の基本的指針に則り「地域社会への貢献と地域企業の発展」をめざした活動を行う。

II. 基本方針

公益社団法人への移行二年目にあたり、将来における法人会活動の礎を築く気概をもって、更なる税の啓発活動と社会貢献活動を主とした公益目的事業を推進するとともに、これらの事業に従事する会員企業の発展をめざす。

1. 公益目的事業の開催

税知識の普及と納税意識の向上を目した、租税教育活動や広報活動を推進する。

また、地域社会への貢献を目的に、社会が求めるニーズの把握を行い、地域の特性を活かした有意義な社会貢献活動に取り組む。

2. 地域企業の支援を目的とした活動の実施

企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、税務・労務・経営等に関する様々な研修会を開催する。

また、各種情報の提供や、企業の情報交換の機会を提供し、企業発展を支援する。

3. 公益法人制度が求める法人会運営・管理の強化

公益法人の事業の適正な運営を確保するため、組織及び事業活動の更なる充実をめざす。

このため、理事によりガバナンスを確立することとし、諸規程を整備するとともに、会議等の運営を充実させる。

4. 組織運営と財政基盤の強化

法人会組織機能を十分に活かすため、委員会の円滑な運営に努めることとし、このため部会との連携協調を深め、もって本会の活性化をめざす。

特に、会員拡大と福利厚生制度の加入促進を、積極的に実施し、財政の増収を図る。

Ⅲ. 主要事業計画

1. 税知識の普及を目的とする事業

(1) 税務研修会

目的 税法・税務に関する理解を深めるとともに、正しい税知識を身につけることが目的に開催する。講師は、税務署の担当官・南九州税理士会が派遣する税理士が行う。

対象 経営幹部者並びに経理担当者等（会員・一般）

(2) 源泉研修会

目的 給与所得の源泉徴収事務や年末調整・確定申告に関する実務を身につけることを目的に開催する。その研修と併せて、e-taxの利用促進も行う。講師は、税務署の担当官が行う。

対象 経理担当者等（会員・一般）

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 税を考える週間イベント

目的 「税を考える週間」に地域の祭りで多くの市民が集まる会場において、クイズを通じて、税の意義や使われ方について楽しく学ぶことを目的に開催する。また、税に関する優秀作品の展示・表彰、税の無料相談などを行う。

対象 地域住民（一般）

(2) 税金クイズ

目的 地域の祭りにおいて、税金クイズを行い、税の意義や使われ方について楽しく学ぶことを目的に開催する。

対象 地域住民（一般）

(3) 租税教室

目的 小・中学生を対象に、学校において税の基礎知識から解説し、○×クイズを行うなど、納税意識の高揚を目的に開催する。

対象 小・中学生（一般）

(4) 税の絵はがきコンクール

目的 税に関する絵はがきの募集を行い、優秀作品は「税を考える週間」において展示を行う。女性部会が年間を通じた活動を行い、後援は、熊本国税局・大隅税務署・曾於地区租税教育推進協議会。

対象 小学校5～6年生（一般）

(5) 税の標語コンクール

目的 税に関する標語の募集を行い、優秀作品は表彰・展示を行う。

対象 小学校6年生（一般）

(6) 税の広報活動

目的 他業種・団体の広報誌などに掲載してもらう。また税の広告塔のリニューアルを行う。

対象 地域住民（一般）

(7) e-tax 等推進活動

目的 国が推し進める電子申告納税システム（e-tax）は、申告納税制度の利便性を図るためのものであり、その利用周知を、法人または個人に対して行う。特に、法人へは関与税理士からの代理送信の推進を図り、個人へはチラシ等による周知を行う。

対象 法人・個人（会員・一般）

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

(1) 税制改正に関する提言活動

目的 中小企業の租税負担の軽減と合理簡素化及び適正公平な課税と税制・税務に関する提言を行うため、会員からの意見要望を取りまとめる。その後、全法連で集約された提言書を関係機関等に持参し要望活動を行う。

対象 企業経営者（会員）

要望先：曾於市、地元出身国会議員

4. 地域企業の健全な発展に資する事業

(1) 経営研修会

目的 企業経営の発展をテーマに開催する。内容は多様多種で専門会社より派遣して講義してもらう。

対象 企業の経営者並びに社員、一般市民（会員・一般）

(2) 講演会

目的 厳しい経営環境を乗り切るため、様々な分野の講演会を開催する。

対象 地域住民（一般）

(3) 地域経済のための広報活動

目的 地域企業や市民を対象に、広報誌を作成し各種情報提供を行い企業の発展に資する。その時期の話題や特集、税の広報等。年1回発行し、会員企業のほか、公的機関、病院、飲食店等に設置依頼し、多くの市民に見ていただく。また、会員へは、税務署や県・市が発行する広報チラシ等を随時発送し、研修会の案内や税の広

報を行う。

対象 企業並びに一般市民（会員・一般）

5. 地域社会への貢献を目的とする事業

（1）手作り雑巾の寄贈

目的 県内の法人会女性部会の事業として、会員に手作り雑巾の提供を募り、鹿児島県教育委員会を通じて、小中学校に寄贈している。
当会は、曾於市・志布志市・大崎町内の小中学校を訪問し、寄贈している。

対象 小中学校等（一般）

（2）老人ホーム慰問

目的 会員より未使用のバスタオル・タオルを提供してもらい、老人ホームを視察・訪問しながら、入所者へ寄贈し、また会員で踊りを披露する。

対象 入所者たち（一般）

（3）献血活動

目的 血液不足が呼ばれる中、日本赤十字社に協力依頼を行い、献血活動を実施する。

対象 地域住民（一般）

（4）自然災害等に関する募金活動

目的 自然災害が発生した場合、被災地の復旧・復興を目的とした義援金並びに救援物資の募金活動を行う。

対象 送付先は被災地（会員・一般）

6. 会員の交流に資するための事業

（1）会員交流会

目的 青年部会・女性部会で会の活動の円滑な運営を行うため、定期的に会員の交流会を開催する。

対象 （会員）

（2）各種大会への参加

目的 全国・南九州・鹿児島県連が主催する大会は、各地の法人会の会員が多数出席のもと開催されるが、当会からも、その大会に参加し、各位の会員との情報交換を行う。参加者は、今後の会活動の活性化をめざし、組織強化と会員支援に関する意見交換を行う。

対象 （会員）

7. 会員の福利厚生等に資する事業

(1) 企業や従業員を守るための各種保険の推進

目的 もしものときの企業防衛「経営者大型総合保障制度」や労働災害・自然災害に備えた保障プラン、個人のためのがん・医療保険等の加入推進を図り、会員企業の福利厚生制度の支援を行う。

対象 (会員)

(2) 各種福利厚生事業の推進

目的 会員としてのメリットのある各種制度の普及を、提携機関と連携して行う。主なものとして市中金融機関との提携による融資制度「パートナーローン」等。

対象 (会員)

8. その他、本会の目的を達成するために必要な事業

(1) 新規会員の加入促進

目的 当会の活性化と組織強化を目的に、新しい会員の拡大を行い、公益目的事業を支える参加者の増加に繋げる。

対象 (会員)